



広報  
TONE

とね

7

2015  
(平成 27 年)  
No. 616



利根町制施行 60 周年記念  
第 44 回 利根町民運動会



みんな元気に よーい ドン!

— 5月30日(土) 利根中学校グラウンド —  
(詳細については、23ページをご覧ください)

◎主な内容

- ・あなたにもマイナンバーが通知されます…………… 2～3 P
- ・空き地の紹介を開始しました…………… 7 P

- ・町の話題…………… 20～23 P
- ・出張なんでも鑑定団in利根…………… 36 P



## 今後のスケジュール

平成 27年  
10月から

お手元に  
マイナンバーを  
通知します。

住民票の住所に通知が届きます。  
住民票の住所と異なるところに  
お住まいの方は、お住まいの市町村へ  
住民票の異動をお願いします。

### 通知カード

個人番号 1234 5678 9012  
氏 名 利根 花子  
住 所 茨城県北相馬郡利根町大字布川1841番地1  
昭和〇〇年〇月〇日生 性別 女  
発行 平成27年10月〇日 利根町長

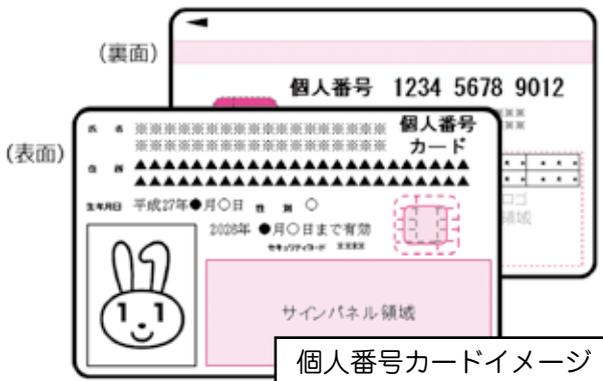
通知カードイメージ

平成27年10月

町から、あなたのマイナンバー（12桁）  
が記載された通知カードが、簡易書留で  
送られてきます。

平成 28年1月から

社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが  
必要になります。申請すると個人番号カードが交付さ  
れます。



個人番号カードイメージ

通知カードを受け取ったあと、町へ申請  
すると、後日個人番号カードが交付され  
ます。  
(個人番号カードの交付を受けるには、  
役場窓口への来庁が必要となります。)

「通知カード」や「個人番号カード」についての詳しい説明、今後のスケジュールなどにつ  
いては、町公式ホームページ、広報とねなどで随時お知らせいたします。

### ◎問い合わせ先

○通知カード・個人番号カードに関すること 役場住民課 TEL68-2211（内線254）

○マイナンバー制度に関すること マイナンバーコールセンター

TEL0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

TEL0570-20-0291（外国語）

受付時間 午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

○マイナンバー（社会保障・税番号制度）内閣官房ホームページ

HP <http://www.cas.go.jp/seisaku/bangouseido/index.html>

今年の10月から、

# あなたにも

# マイナンバーが通知されます

## マイナンバーとは？

国民一人一人が持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、**社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）**です。



## 3つのメリット

### マイナンバーによる情報連携で、よりよい暮らしへ

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

#### 国民の利便性の向上

**1** 面倒な手続きが簡単に

・年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

#### 行政の効率化

**2** 手続きが正確で早くなる

・行政手続きが、正確で早くなります。  
・災害時の行政支援にマイナンバーを活用。

#### 公平・公正な社会の実現

**3** 給付金などの不正受給の防止

・適正・公平な課税が実現されます。  
・年金などの社会保障が、確実に給付されます。

## 注意事項

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票がある市区町村から支給されることとなっておりますので、転入された方は、平成27年5月31日時点で住民票があった市区町村にお問い合わせください。

## 申請方法

### ■申請先：役場福祉課「子育て世帯臨時特例給付金」担当

※6月下旬に対象者に申請書を郵送しています。

同封の返信用封筒に申請書と添付書類を封入して郵送で申請してください。

### ■申請期間：7月1日(水)～12月25日(金) 当日消印有効

### ■提出書類：① 申請書

※児童手当の受取口座以外を指定する場合は、下記の書類もお持ちください。

#### ② 本人確認書類

(ア) 写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等のコピーのうち  
いずれかひとつ

(イ) 上記のいずれもない場合は、健康保険証等のコピー

#### ③ 受取口座の通帳のコピー

※受取口座の金融機関名、支店名（支店コード）、口座の種別、口座番号、  
口座名義人（カナ氏名等）が確認できる部分

## 給付金の受取方法

・基本、児童手当の受取口座に入金されます。

・児童手当の受取口座以外の口座に入金を希望される方は、申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

#### ◎問い合わせ先

#### ○申請方法に関すること

役場福祉課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

TEL 0297-68-2211（内線345）

#### ○制度に関すること

厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル

TEL 0570-037-192

# 平成27年度「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金の対象者は、平成27年5月31日時点で住民票が利根町にあり、次の支給要件に該当される方です。

対象となる方は、申請期間内に申請をしてください。

## 支給要件

### ■支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者

※平成27年6月分の特例給付の受給者は、支給対象者になりません。

※児童手当の額の改定の請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象となる場合がありますので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方（児童1人当たり、月額一律5,000円が支給される方）をいいます。

#### 【児童手当 所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

(注)

- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者、または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者、または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

### ■対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

※平成27年度は「子育て世帯臨時特例給付金」、「臨時福祉給付金」どちらの要件にも該当する場合は、両方とも受け取ることができますのでそれぞれ申請してください。

※子育て世帯臨時特例給付金の支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外です。

### ■支給額 対象児童1人につき 3,000円

# 平成27年度「臨時福祉給付金」のお知らせ

消費税率引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として実施します。

この給付金の対象者は、平成27年1月1日時点で住民票が利根町にある方です。対象となる方は、申請期間内に申請をしてください。

## 支給要件

### ■支給対象者

平成27年1月1日時点で住民票が利根町にある方で、次の1から3のすべてを満たす方です。

- 1 平成27年度町民税（均等割）が課税されていない方
- 2 平成27年度町民税が課税されている方の税申告上の扶養親族となっていない方
- 3 生活保護の受給者でない方

### ■支給額

**1人につき 6,000円**

※平成27年度は「子育て世帯臨時特例給付金」、「臨時福祉給付金」のどちらの要件にも該当する場合は、両方とも受け取ることができますので、それぞれ申請してください。

※臨時福祉給付金の支給決定までの間に亡くなられた場合は対象外です。

## 注意事項

平成27年度の臨時福祉給付金は、基準日（平成27年1月1日）時点で住民票がある市区町村から支給されることとなっておりますので、転入された方は、平成27年1月1日時点で住民票があった市区町村にお問い合わせください。

## 申請方法

- 申請先 役場福祉課「臨時福祉給付金」担当  
※8月中旬に対象者に申請書を郵送します。同封の返信用封筒に申請書と添付書類を封入して郵送で申請してください。
- 申請期間 9月1日（火）～12月25日（金）当日消印有効  
※申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 提出書類 ①申請書  
②申請者、支給対象者全員分の本人確認書類のコピー  
（ア）写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等のコピーのうちいずれか一つ  
（イ）上記のいずれもない場合は、健康保険証等のコピー  
③受取口座の通帳のコピー  
※受取口座の金融機関名、支店名（支店コード）、口座の種別、口座番号、口座名義人（カナ氏名等）が確認できる部分  
④支給対象者を扶養する方の平成27年1月1日時点の住所が利根町以外の場合は、扶養する方の平成27年度市町村民税非課税証明書

## 給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

### ◎問い合わせ先

#### ・申請方法に関すること

役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口 TEL 68-2211（内線333）

#### ・制度に関すること

厚生労働省「臨時福祉給付金」ダイヤル TEL 0570-037-192

# 空き地の紹介を開始しました!!

平成27年4月から空き家・空き地バンクを開始し、空き家に加えて空き地の紹介を開始しました。

## ■空き家・空き地バンクとは

空き家の売却、賃貸または空き地の売却を希望する所有者等から申し込みを受けた物件情報を、空き家・空き地バンクに登録します。登録した物件情報を町公式ホームページ等で公開し、定住や住み替えを目的として空き家・空き地の利用を希望する方に情報を提供する制度です。

## ■登録できる空き家

個人が、町内に居住を目的として建築し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む）建物。

## ■登録できる空き地

居住を目的として建物を建築することができ、現に使用していない（近く使用しなくなる予定のものを含む）町内の市街化区域内、およびもえぎ野台に存在する農地以外の土地。

## ■利用登録できる方（買いたい方、借りたい方）

5年以上定住していただける方

## ■登録方法

登録申込書に記入の上、必要な書類を添えて、役場企画財政課へ提出してください。

申込書の様式は、役場企画財政課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

## ■契約方法

トラブルを防止するため、空き家・空き地所有者には、町と協定を結んでいる公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の会員業者に、契約交渉の仲介を依頼していただくことになります。

## ■注意事項

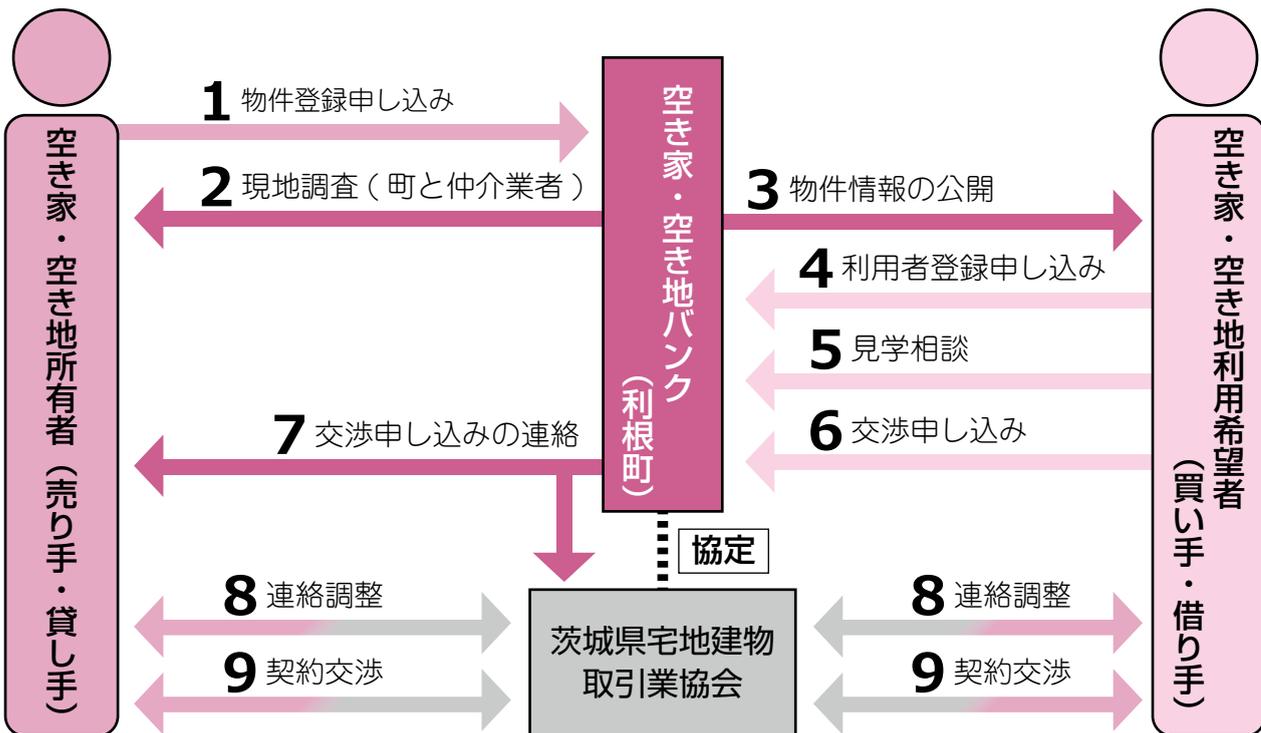
- ・町は売買・賃貸借の契約交渉の仲介は行いません。
- ・公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の会員業者の仲介には、宅地建物取引業者の規定に基づく仲介手数料が発生します。
- ・町は契約交渉の仲介に関するトラブルについては、一切関与しません。

## ■問い合わせ先

役場企画財政課  
まちづくり推進係  
TEL 68-22211  
(内線228)



## ○空き家・空き地バンクの概要図



# 「標準負担額減額認定証」の更新について

8月1日から  
高齡受給者証が新しくなります

国民健康保険高齡受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	番号
世帯主	住所
	氏名
対象被保険者	氏名
	生年月日
一部負担金の割合	
発効期日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	080929 茨城県利根町

△国民健康保険高齡受給者証（青色）

現在、70歳以上75歳未満の方に交付している高齡受給者証の有効期限は、7月31日までとなっており、8月1日以降は、7月下旬に郵送される新しい受給者証をご使用ください。また、古い受給者証は、8月1日以降ご使用できませんので、破棄されるようお願いいたします。

受給者証に記載されている自己負担割合は、前年（平成26年中）の所得により判定いたします。なお、負担割合は次のとおりです。  
▼2割（※1）・・・住民

税課税所得が145万円未満の方（一般）  
▼3割・・・住民税課税所得が145万円以上の方（現役並み所得者）**ただし、負担割合が3割と判定される所得であつても、70歳以上75歳未満の方が2人以上で、その収入の合計が520万円未満、または単独世帯で383万円未満の場合、申請により2割（※1）負担になる場合があります。**  
（※1）昭和19年4月1日以前生まれの方は1割。

限度額適用認定証、標準負担額減額認定証の更新のお知らせ

認定証の有効期限は、7月31日です

■国民健康保険限度額適用認定証

70歳未満の国保加入者の方が限度額適用認定証を提示し、医療機関を受診した場合、一つの医療機関（※2）での1カ月の医療費の支払いは、高額療養費自己負担限度額までとなります。

なお、入院時の食事代や保険適用外診療は支給対象外となっています。

（※2）1医療機関・1診療科ごとに適用されます。2つ以上の医療機関での受診、入院・外来はそれぞれ別計算となります。

■国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯の国民健康保険加入者で、70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度加入者を除く）および70歳未満の住民税非課税世帯の方が、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定

証を提示し、医療機関を受診した場合も、同様に医療費の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなり、入院の際には食事代が軽減されます。

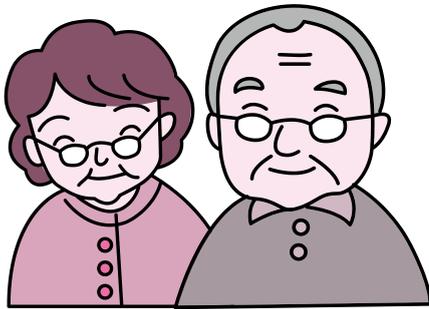
■認定証の更新のお知らせ

現在交付されている認定証の有効期限は、7月31日（金）までです。

更新および新規交付を希望される方は、役場保険年金課窓口にて申請をしてください。

・限度額の適用は、申請した月の初日になります。  
・国民健康保険税の未納がある場合は、認定証の交付はできません。

・窓口負担が自己負担限度額を超えた分については、後日申請により払い戻しされます。



## 「高齢受給者証」、**「限度額適用**

### 70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

平成27年1月から変更となりました

所得要件	区分	年3回目まで	4回目以降（※1）
基準総所得額（※2） 901万円超	ア	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
基準総所得額 600万円超901万円未満	イ	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
基準総所得額 210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
基準総所得額 210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

（※1）過去12カ月の間に高額療養費の支給が、4回以上あった場合の4回目からの限度額です。

（※2）基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除33万円。

所得の申告がない場合は、基準総所得額901万円超とみなします。

### 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

区 分	外来＋入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み所得者 （※3）	44,400円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% 4回目以降は44,400円
一 般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ（※4）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ（※5）		15,000円

（※3）「現役並み所得者」とは、原則として同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の、70歳以上の国民健康保険加入者がいる方が該当します。

（※4）「低所得者Ⅱ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税である方が該当します。

（※5）「低所得者Ⅰ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得は必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方が該当します。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 TEL68-2211（内線255・256）

7月1日より平成27年度の  
一般免除申請を受け付けます  
国民年金の保険料免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

また、保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

《保険料免除制度とは》

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

ただし、4分の1納付・2分の1納付・4分の3納付の保険料を納めない、と保険料を未納にした期間と同じ扱いになりますのでご注意ください。

免除される額は、次の4種類があります。

●全額(月1万5000円)が免除

全額免除の期間は、全額納付した場合の年金額の1/2が支給されます。

所得基準 (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

●保険料の4分の1納付(月3000円)

4分の3免除された期間は、保険料を全額納付した場合の年金額の5/8が支給されます。

所得基準 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

●保険料の2分の1納付(月7800円)

2分の1免除された期間は、保険料を全額納付した場合の年金額の6/8が支給されます。

所得基準 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

●保険料の4分の3納付(月1万1700円)

4分の1免除された期間は、保険料を全額納付した場合の年金額の7/8が支給されます。

所得基準 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

《若年者納付猶予制度とは》

他の年齢層に比べて所得が少ない20歳代の方で、将来年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度になります。30歳未満の本人と配偶者の所得が一定以下の場合、申請により保険料を後払いすることが出来ます。

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、**老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。**

所得基準 (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

**持参していただくもの**

- 年金手帳(基礎年金番号の分かるもの)、印鑑(スタンプ式印鑑以外)
- (1月1日時点と申請時点の住所が異なる場合は、前年の所得を証明することができないため、前住所地の市区町村長から前年の所得証明の交付を受け、申請書に添付)
- ※平成26年4月より申請時点の2年1カ月前の月分まで免除申請が出来ます。

▽問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係

金係 TEL 68-22211

(内線2336)

土浦年金事務所 国民年金課 TEL 029-82417121

特定健診(集団健診)を受診できなかった方へ

町では、6月に40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象とした、特定健診(集団健診)を行いました。健診期間中、ご都合により受診できなかった方は、県内の病院等で個別に受診することが出来ます。詳細は次のとおりです。

《受診対象者》

40歳から74歳の国民健康保険加入者で受診券をお持ちの方。ただし、今年度中に国民健康保険の助成で、人間ドック・脳ドックを受診する方は除きます。

《健診期限》

平成28年3月末まで

《受診方法》

平成28年3月末までに受診できるよう、早めに、ご自分で希望する病院等に予約してください。

《窓口持参するもの》

・受診券  
・国民健康保険被保険者証  
・自己負担金1500円

・以前に特定健診を受診したことがある方は、その時の健診結果

《近隣の主な健診機関》

龍ヶ崎市 市外局番0297

●若松内科胃腸科

TEL 64-0533

●牛尾病院

TEL 66-6111

●竜ヶ崎医院

TEL 62-0550

●龍ヶ崎済生会病院

TEL 63-7111

●中村クリニク

TEL 64-6655

●大徳ヘルシークリニク

TEL 64-3133

取手市 市外局番0297

●JAとりで総合医療センター(旧聖協病院) TEL 74-5551

●戸田医院

TEL 78-1333

●東取手病院

TEL 74-3333

●宗仁会病院

TEL 85-8341

●飯泉内科クリニック

TEL 83-8818

●ハートフルふじしろ病院

TEL 83-7177

●丸野医院

TEL 74-4199

▽問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係

TEL 68-22211

(内線256)

## 後期高齢者医療 制度のお知らせ

### 保険証の更新について

75歳以上の方（一定以上の障害のある方は65歳以上）が対象の「後期高齢者医療被保険者証」は毎年有効期限が7月31日までになっています。

8月1日からの新しい被保険者証は、7月下旬被保険者個人あてに簡易書留で郵送します。被保険者証が届きましたら、記載事項に誤りがないか確認してください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証について

後期高齢者医療被保険者の方が住民税非課税世帯の場合、高額な外来診療を受けたときや入院時の負担額や食事代等が軽減される制度があります。該当する方は、事前に役場保険年金課で申請していただき、認定証を医療機関等に提示してください。認定証の適用は、申請月の初日、または資格取得日からとなります。

現在『限度額適用・標準負担額減額認定証』をお持ち

ちの方は、有効期限は毎年7月31日と記載されています。8月以降も引き続き該当となる場合は、申請を省略して保険証と一緒に郵送します。

### 申請方法

本人の保険証・印鑑を持参の上、役場保険年金課へ申請してください。また、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、入院証明書または領収書を持参してください。

### 保険料の納め方

保険料は、原則として年金から引かれて納めていただく方法（特別徴収）と、特別徴収ができない方は、納入通知書、または口座振替で納めていただく方法（普通徴収）になります。平成27年度の保険料は、7月に茨城県後期高齢者医療広域連合で本算定額が決定されます。

### 普通徴収

・年間の保険料を7月から平成28年2月までの8回に分けて納めていただきます。

・納入通知書は、7月中旬ごろ発送予定です。

### 特別徴収

・次表のとおり、10月以降

に特別徴収される額については、8月中旬ごろお知らせします。

名称	徴収月	徴収額算出根拠
仮徴収	4月・6月・8月	年間保険料額が確定していないため、仮に算定された額を納めていただきます。平成27年2月の徴収額と同じ額が、各月の徴収額となります。
本徴収	10月・12月・平成28年2月	平成26年中の所得に基づき算出した額から、仮徴収額を差引いた額を、3回に分けて納めていただきます。

### ▽問い合わせ先

役場保険年金課 後期医療係  
Tel 68 1 22 1 1  
(内線 239)

## 重度心身障害者 介護慰労金制度 のお知らせ

日常生活において介護を必要とする障害者（児）の方を在宅で介護されているご家族のうち、主に介護にあたる方に対し慰労金を支給します。

### ○重度心身障害者とは

- ① 身体障害者手帳1級または2級
  - ② 療育手帳(A)またはA
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級
  - ④ 小児慢性特定疾患医療受給者、または一般特定疾患医療受給者（介護保険法に定める被保険者に該当しない方）
- ①～④のいずれかに該当し、常時寝たきりの状態、または食事・排便および寝起きなど日常生活の大半に介助が必要な方をいいます。

### ○支給対象者

在宅で重度心身障害者を介護している家族のうち、

主として介護にあたり、平成27年4月1日現在利根町に居住している方。

※ただし、前年度中に重度心身障害者の方が、障害者総合支援法による福祉サービスを利用している場合や、90日を超えて病院に入院している場合には、対象となりません。

### ○慰労金支給額および申請の手続き

#### ・支給額

1世帯あたり年額4万円

#### ・申請方法

役場福祉課に申請書がありますので、ご記入の上、提出してください。

#### ・申請期限

7月31日（金）

### ▽問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係  
Tel 68 1 22 1 1  
(内線 332)

## 浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

### 保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。  
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

### 清 掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ぱっ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。
- 町の許可を受けた清掃業者に委託してください。

### 法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月以内に行う必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります。（検査は有料です）
- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。  
（TEL 029-291-4004）
- **法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された「水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。**

### 一括契約システム

- 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。大変便利なシステムですので、ぜひご利用ください。
- 現在契約されている保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。（TEL 029-291-4004）

### 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- 単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流されてしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ1/8に減らせます。
- 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- 浄化槽の設置には、補助金が交付されます（単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の場合には、増額になります）。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68-2211（内線258）  
茨城県生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966

# 犬と猫の飼育に ついてお願い

問い合わせ先  
役場環境対策課  
TEL 68-2211 (内線253)

## 犬と猫の飼育マナー について

犬や猫は飼育マナーやルールを守って飼いましょう。近年、犬、猫は愛情を注いだり、姿や仕草を楽しんだりするだけでなく、共に暮らし、心を通わせる人生のパートナーとなつてきています。その一方で、犬の散歩の仕方、特に猫の飼い方についての苦情や問題が急増しています。これらの問題は、近隣トラブルの原因として、裁判にまで発展しているケースもあるほどです。

## 犬の飼い方

### 犬を飼う時のマナー

- ・犬のフンは自宅で処理しましょう。散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・散歩時は必ずリードをつけましょう。
- ・屋外で飼う場合、安全な場所に鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょう。
- ・犬の周辺をいつも清潔にし、悪臭を発生させないようにしましょう。
- ・犬の無駄吠えは、隣近所の生活リズムを崩すなど精神的な苦痛を与えることとなります。ご注意ください。

### 犬の登録と

### 狂犬病予防注射

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回行うことが義務付けられています。

次の動物病院では、狂犬病予防注射と同時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。

### 可能な動物病院

### もえぎの動物病院

(利根町奥山643-1)  
TEL 68-18238

### わかさ動物病院

(利根町横須賀655)  
TEL 68-17939

### 竜ヶ崎中央獣医療科病院

(龍ヶ崎市馴柴町785-12)  
TEL 0297-164-13288

## 猫の飼い方

### 猫は室内で

### 飼いましょう

猫が原因の苦情が多く寄せられています。猫を外に出すと飼い主には行動がわかりません。他の猫とのけんかによるけが、交通事故や伝染病の感染等、猫の命に関わる危険があるだけでなく、いたずらをしたり、フンなどで近隣とのトラブルになるケースも多くなっています。これらの問題は、室内で飼うことで回避できます。餌と水を十分に与え、運動のできる環境を整えてやることで猫も室内飼いに適応できます。猫を大切にされている方は室内で飼いましょう。

### 猫を飼う時のマナー

- ・自分の飼い猫に責任を持つために、首輪をし、身元や連絡先のわかる迷子札をつけましょう。
- ・不妊、去勢手術をしましょう。病気のリスクが減るだけでなく、むやみに子猫を増やすことを回避できます。
- また、性格も穏やかになります。

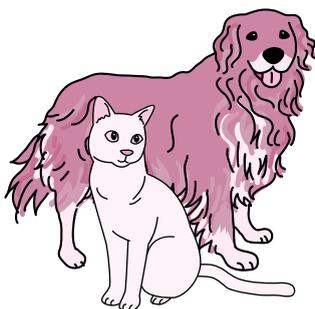
## 飼い主のいない猫について

もともと野良猫は、飼いが捨てられて増えていったものです。現在、かわいそうだという理由で野良猫に餌だけあげている方が増えています。このような行為は、結果的に野良猫の数を増やすことになり、近隣トラブルを招くだけでなく、不幸な猫を増やしてしまうことになります。

### むやみに

### 餌をあげないで

猫に一番必要なものは、責任をもって飼ってくれる飼い主です。確かに、野良猫は過酷な状況の中にいます。だからといって、むやみに餌だけあげる行為は、無責任な行為です。本当に猫のことを思うなら、自分の猫として、自分の家で、最後まで愛情を持って世話をすべきです。それができないのなら、野良猫に餌をあげる行為は絶対にやめましょう。



## 龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3第1項および「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を下記のとおり公表いたします。

▼組合所有財産の状況 土地 = 131,347.0㎡ 建物 = 19,679.8㎡ 車両 = 10台 基金積立金 = 260,425千円

▼組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債 = 51,600千円

▽問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL0297-60-1777

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

○平成26年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成27年3月31日現在)

平成26年度一般会計執行の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	2,331,381	1,174,845	議会費	2,063	1,831
使用料及び手数料	154,510	150,989	総務費	248,947	239,731
国庫支出金	605,243	0	衛生費	2,864,441	649,484
財産収入	65	47	公債費	203,101	203,098
繰入金	1	0	予備費	3,000	0
繰越金	96,836	96,836			
諸収入	81,916	113,250			
組合債	51,600	51,600			
歳入合計	3,321,552	1,587,567	歳出合計	3,321,552	1,094,144
収入率		47.79%	支出率		32.94%

平成27年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額(千円)	割合(%)	項目	金額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	1,035,461	73.16	議会費	2,353	0.17
使用料及び手数料	151,274	10.70	総務費	168,258	11.89
財産収入	100	0.00	衛生費	1,241,485	87.71
繰入金	1	0.00	公債費	310	0.02
繰越金	20,000	1.41	予備費	3,000	0.21
諸収入	59,670	4.22			
組合債	148,900	10.51			
歳入合計	1,415,406	100.00	歳出合計	1,415,406	100.00

## 龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3第1項および「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めにより、本組合の財政事情を下記のとおり公表いたします。

▼組合所有財産の状況 土地 = 32,812㎡ 建物 = 8,257㎡ 車両 = 5台 基金積立金 = 278,851千円

▼組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債 = 570,455千円

▽問い合わせ先 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL0297-64-1144

※収入済額および支出済額共に予算額を下回っていますが、出納整理期間が5月31日までとなっていますので確定額ではありません。

○平成26年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成27年3月31日現在)

平成26年度一般会計執行の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	523,835	523,835	議会費	2,938	2,628
使用料及び手数料	25,559	22,885	総務費	193,415	184,118
国庫支出金	80,238	0	衛生費	422,715	220,212
財産収入	546	501	公債費	118,904	118,902
繰入金	74,306	74,306	予備費	2,000	0
繰越金	20,135	20,135			
諸収入	15,353	15,260			
歳入合計	739,972	656,922	歳出合計	739,972	525,860
収入率		88.8%	支出率		71.1%

平成27年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額(千円)	割合(%)	項目	金額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	497,973	86.0	議会費	2,970	0.5
使用料及び手数料	25,159	4.4	総務費	187,876	32.5
財産収入	364	0.1	衛生費	267,050	46.1
繰入金	45,153	7.8	公債費	118,904	20.5
繰越金	10,000	1.7	予備費	2,000	0.4
諸収入	151	0.0			
歳入合計	578,800	100.0	歳出合計	578,800	100.0

# 平成 27 年度茨城県南水道企業団水道事業の予算と概要

～厳しい経営状況続く～

## 平成 27 年度純利益予想はわずか 919 万円

昨年改正された会計基準によって、収入（現金）の実態がない収益（長期前受金戻入）を計上しているため、平成 27 年度の純利益は 4 億 3,940 万円と大幅な収益があがるように見えますが、実質的な純利益は 919 万円にしかならず、必ずしも経営状況が良くなったわけではありません。

【損益勘定】 〈収入〉 59 億 6,435 万円 〈支出〉 54 億 7,173 万円 税込み

内 訳	給水収益	51 億 8,303 万円	浄水費	27 億 6,173 万円
	その他営業収益	3 億 3,723 万円	人件費	5 億 4,493 万円
	長期前受金戻入	4 億 3,021 万円	減価償却費	11 億 8,497 万円
	その他	1,388 万円	支払利息	6,365 万円
			その他	9 億 1,645 万円

※税抜きの損益勘定は、収入 55 億 5,543 万円、支出 51 億 1,603 万円、純利益は 4 億 3,940 万円となります。

【資本勘定】 〈収入〉 2,809 万円 〈支出〉 12 億 2,153 万円 税込み

内 訳	負担金	2,809 万円	施設拡張費	9 億 4,144 万円
			企業債償還金	2 億 4,895 万円
			営業設備費他	3,114 万円

## <資本勘定は、配水管の新設や更新工事の設備投資事業です>

※資本勘定の収入 2,809 万円から支出 12 億 2,153 万円を引いた不足額 11 億 9,344 万円は、人件費や委託料の縮減等、経営改革によって出る利益の積立金、水道施設の減価償却費等の内部留保資金で補てんする予定です。

## 水道水の赤字供給続く

皆さんへ供給している水道水は、1 m<sup>3</sup>給水する原価は 218 円 55 銭で、水道料金としていただいているのは、1 m<sup>3</sup>あたり 207 円 66 銭と、1 m<sup>3</sup>売るたびに 10 円余りの赤字になり、原価割れで供給しているのが実態です。（平成 25 年度決算）

## 経営改革を進めます

今後、老朽化した配水場施設や配水管の修繕や交換を迎えるため、多額の費用が必要になります。しかし、企業団では安易に使用料金を値上げせず、茨城県に水の卸値を下げるよう要望するとともに、積極的に経営改革を行い、人件費や委託料等の縮減を図り体質強化に取り組んでいます。

## ◎業務の予定量（平成 27 年度）

(1)給水戸数 102,079 戸 (2)年間総給水量 26,000,000 m<sup>3</sup> (3)一日平均給水量 71,038 m<sup>3</sup> (4)主要な建設改良事業 8 億 6,778 万円 詳細は、茨城県南水道企業団ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 茨城県南水道企業団 TEL 0297-66-5131 FAX http://www.ibananww.ne.jp



### 青少年の非行・被害防止 全国強調月間

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。  
ご存知ですか。子どもを守るためのフィルタリング。

パソコンや携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどを通じて、世界中のさまざまな情報を、インターネットから簡単な操作で手に入れることができます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用するためには、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングの設定や保護者の理解と見守りが大切です。

- 町では、次の方法により、町民の方へ避難情報などの防災情報を発信します。
- 情報メール一斉配信サービス      ●エリアメール      ●防災行政無線
- Lアラート      ●利根町公式ホームページ      ●広報車による巡回

○ 町からの防災情報の取得方法について、パート①では、次の4つをご紹介します。

## (1) 防災行政無線

町内全域に設置した屋外スピーカーにより、災害発生時に町や消防署から防災情報を流します。武力攻撃やテロなどの緊急情報については、国からの情報が直接自動で放送されます。

なお、平常時は、夕方のチャイムや下校の見守りなど機器の点検を兼ねた放送を行っています。

また、防災行政無線で放送された音声情報は「防災行政無線テレホンサービス」で確認することができます。



防災行政無線屋外スピーカー

## ▽防災行政無線テレホンサービス

電話番号：☎0120-355-633 (フリーダイヤル)

### 1 案内内容

放送の新しいものから順に、最大5件の放送をご案内します。(「夕方のチャイム」、「下校の見守り」も含まれます。また、放送から24時間経過したものは、自動的に消去されます。)

### 2 留意事項

以下の電話からは、フリーダイヤルをご利用できません。

- 衛星携帯電話
- 「050」番で始まる一部のIP電話(電話番号の頭に「0000」を付けてダイヤルするとフリーダイヤルをご利用できる場合があります。)

## (2) Lアラート

避難勧告等の災害情報を町がLアラートに登録することで、Lアラートに参加している多数の報道機関に同時に提供されるというもので、これにより迅速かつ効率的な情報伝達が可能となります。Yahoo! JAPAN 避難情報ページ、NHK水戸放送局データ放送などで公開されます。

## (3) 利根町公式ホームページ

利根町が運営する公式ホームページ内に災害関連情報を掲載します。

ホームページリンク：<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>

## (4) 広報車による巡回

限られた地域への情報提供や防災行政無線の補完として、広報車による広報活動を行います。

○ 火災、断水、停電に関する情報は、下記までお問い合わせください。

- ・火災情報⇒稲敷広域消防本部運営のテレホンサービス (TEL0297-64-0119)  
\* 延焼の恐れのある場合や大規模火災が発生した場合は、利根消防署から防災行政無線でお知らせします。
- ・断水情報⇒茨城県南水道企業団 (TEL0297-66-5131 (代))
- ・停電情報⇒東京電力茨城カスタマーセンター (TEL0120-995-332)

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211 (内線501)

## 男女共同参画ってなあに？ パート②

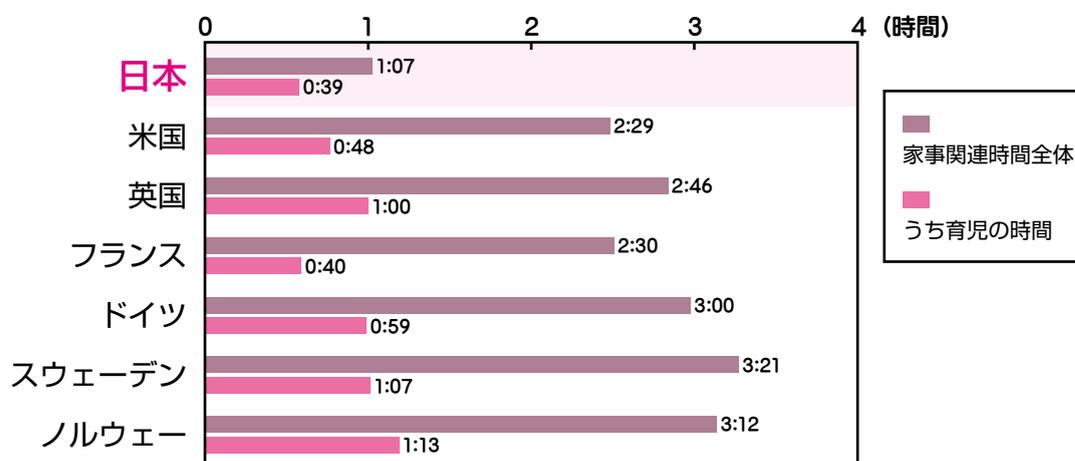
### クイズ★ 男女共同参画!!

男性も女性も共に、個性や能力を生かして、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会、それが男女共同参画社会です。クイズを通じて、私たちの生活の中にある男女共同参画について一緒に考えてみましょう！

**問題** 日本の6歳未満の子供がいる家庭において、男性（夫）が家事や育児をしている時間は1日あたりどのくらいでしょうか？

- ① 約30分      ② 約1時間      ③ 約1時間30分

### 6歳未満児のいる夫の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較



備考 内閣府・男女共同参画推進連携会議「ひとりひとりが幸せな社会のために（平成26年）」より作成  
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」および「買い物」の合計時間です。

### 答え ② 約1時間

男性の家事、育児に関わる時間は、諸外国と比べるとかなり少ない時間となっています。男性は仕事を優先する傾向にあり、育児等に関わる時間がないのが現状のようです。お父さんが早く家に帰って、子どもたちと過ごす時間が増えるといいですね。みんなでワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進しましょう！

**ごみ集積所変更と  
案内を持ちかけて  
金品泥棒が発生し  
ています**

役場職員を装い「ごみ置き場の工事のため工事完了まで場所を変更する」と言って、新しいごみ置き場の場所へ案内しているすきに、自宅に侵入して金品を盗む事件が発生しておりますので注意してください。

※集積所の変更は集積所の管理および設置場所の決定については、自治会になります。

もし、ごみ集積所が変更となるときは、ごみ集積所を利用して住民に自治会を通して連絡が行くこととなります。

#### ▽問い合わせ先

役場環境対策課  
TEL 68 1 2 2 1 1

(内線252)

# 8月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けて「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。  
 ☆ピジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」は無料)

	日	月	火	水	木	金	土
早朝							1 武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間							
	2	3	4	5	6	7	8
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	ウォーキング 午前7時30分~正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	9	10	11	12	13	14	15
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)			
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)			
午後							
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	16	17	18	19	20	21	22
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	健康体操 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	23	24	25	26	27	28	29
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	30	31					
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)					
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)						
午後							
夜間							

入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。  
 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)  
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町上首根 321  
 TEL 090-1407-4480  
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。  
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。  
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



夏本番！子どもたちの大好きなプールや水遊びが始まりますね。今年はどうな姿を見せてくれるのかな…？

**とね子育て支援センターって  
どんなところ？  
知りたい人は来て！見て！！**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもお勧めです。（\*^\_^\*）  
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



**\*\* 8月の予定 \*\***

**にこにこ広場 (\*^\_^\*)**  
午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

**年齢別のサークル**  
午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた（製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など）を取り入れています。

**にこにこ赤ちゃん**  
午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃんの親子  
マタニティの方もどうぞ  
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

**しゃべランチ**  
午前9時30分～午後0時30分  
対象：未就園の親子  
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

**保育園の開放（園庭および室内）**  
月曜日～金曜日（祝日は除く）  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時30分  
（変更もあり）  
対象：未就園の親子  
■ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。  
■お孫さんを見ていらっしゃるご祖父母の方もご利用ください。  
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

**すっきりサロンへどうぞ**  
午前9時30分～11時30分  
○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方  
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん  
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。  
**（土・日曜日、祝日は、お休みです。）**  
\*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。  
\*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

3	月	にこにこ赤ちゃん
4	火	にこにこ広場&しゃべランチ
12	水	ワイワイサロン（P25参照）
18	火	すくすくのにこにこ広場
19	水	よちよちのにこにこ広場
21	金	ねんねのにこにこ広場
24	月	赤ちゃん&マタニティさん
26	水	にこにこ広場&しゃべランチ
28	金	すっきりサロン

\*内容に関しては問い合わせください。  
**\* 8月10日（月）～8月14日（金）は、とね子育て支援センターはお休みです。**

**年齢別サークルの対象年齢**  
4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん  
すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ  
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ  
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ  
赤ちゃん：平成27年4月生まれから  
\*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

**とね子育て支援センターの看板ができました！！**

利根町在住の中村寿生さんと、子育て中のお母さんへ向けた新聞、月刊「おおきく」を発行している梶子さんご夫妻による手作りの看板が完成し、2人に取り付けも行ってもらいました。木彫りのぬくもりある素敵な看板ができあがりましたので、ぜひ皆さん見に来てください。



お手伝いしていただきました  
サークルなどで使用する物をお母さんたちに一緒に、作っていただきました。役場に置いてある手紙の中の折り紙の作品もその一つです。

**問い合わせ先**  
とね子育て支援センター（文間保育園内）  
TEL 68-3194  
※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

## 春の叙勲

町内から次の方々を受章されました。

### ◇旭日双光章◇

岩佐 康三さん

(布川)

元利根町議会議員



### ◇瑞宝単光章◇

墨江 利昭さん

(布川)

元警視庁警部



野口 泰市さん

(布川)

元東京ガス南部導管ネットワークセンター保全照会工事グループ保全チームリーダー

横山 秀男さん  
(もえぎ野台)  
元茨城県警部補



## 保育園児 火災について 学ぶ

5月11日(月)、東文間保育園(大竹正人園長)において、防火教室が開催されました。

防火予防の啓発活動の一環で、利根町女性消防団員が毎年幼稚園・保育園などを訪問し、教室を開催しています。今回子どもたちは、紙芝居やお手製のパネルなどを使ったクイズ方式により、正しい火の取り扱いについて学びました。

また、火事になった時、煙から身を守るための方法も併せて体験しました。

最後に「子どもだけで火遊びを絶対しない。火事を見つけたら大人の人に大き

な声で知らせてください」とと女性消防団員から園児にお願いがあり、園児から大きな声で「はい」と返事が返されました。

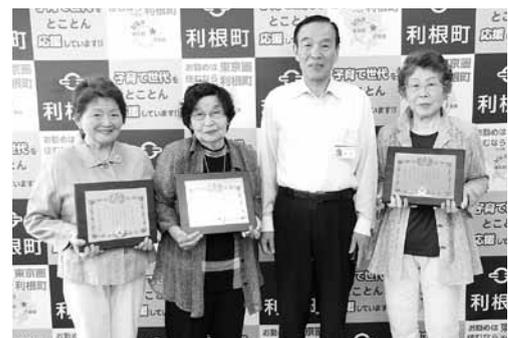


▷クイズに正解し、喜ぶ園児

利根町女性消防団員は、防火啓発活動・利根町消防団活動でも大きな役割を果たしております。

## 日本赤十字社 銀色有功章受賞

日本赤十字社奉仕団員として15年もの長きにわたり活動されてきた功労に対し、岡本みちさん、川部チヅ子さん、木村邦子さんの3名が、日本赤十字社茨城県支部利根町分区長である利根町長より「銀色有功章」を授与されました。



△左から川部さん、木村さん、遠山町長、岡本さん

## ディスクゴルフトーナメントで利根町の 根本さん健闘

4月18日(土)・19日(日)東京都江東区の「辰巳の森海浜公園」において、第26回東京オープンディスクゴルフトーナメントが開催されました。当日は、プロ・アマ合わせて81名が参加、利根町から60歳以上のシニア部門に根本敏明さん(布川)が出場し、1打差で優勝を逃し、準優勝と健闘しました。

根本さんは、7月に宇都宮市で行われる関東オープンディスクゴルフトーナメ



△準優勝と健闘した根本さん

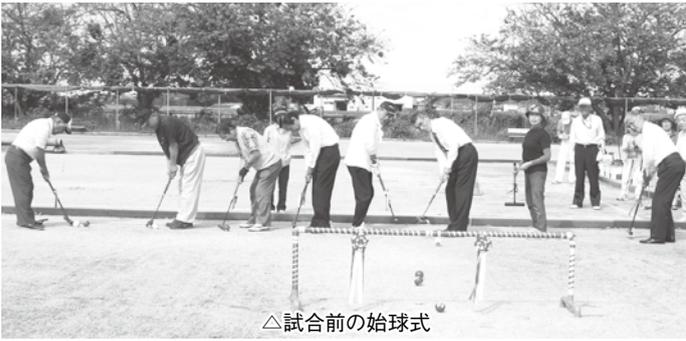
ントに向け、日々練習に励んでおります。

## ゲートボールで 交流深める

### ゲートボール大会が 開催される

5月13日(水)、利根町生涯学習センターゲートボール場において、利根町老人クラブ連合会主催による「第34回ゲートボール大会」が開催されました。

この大会は「ゲートボールが初めての方でも楽しく参加できるように」を合言葉に町内の各老人クラブに



△試合前の始球式

加入されているゲートボール愛好者や初心者約10チーム全54名が参加、クラブ間の交流と健康増進を図りました。

この日は、台風一過の晴天となり、参加した皆さんは若々しくコート内を走り回り元気なプレーで熱戦が繰り広げられました。



△試合の様子

○利根町老人クラブ連合会では、誰もが楽しめるイベントを開催しております。つきましては、お近くの老人クラブへ加入することで各種イベントに参加できますので、ぜひ老人クラブにご加入ください。

### ▽問い合わせ先

役場福祉課

TEL 68-12211

(内線349)

## 命を守るため 子どもたちが 交通安全を学ぶ



当日体育館に模擬道路が作られ、交差点には信号機も設置された会場で、取手地区交通安全協会の指導員と利根町交通安全指導隊の方々による交通安全のお話や実際に横断歩道の渡り方、自転車の正しい乗り方について指導を受けました。子どもたちは、真剣に話を聞き実践していました。

5月22日(金)、文間小学校(藤岡洋子校長)において、1年生から6年生207人が参加し、交通事故防止のための交通安全・マナーを学ぶ交通安全教室が実施されました。



▷真剣に交通ルールを学ぶ子どもたち

取手地区交通安全協会の指導員の方から「交差点では、止まる、見る、待つを必ず守ってください。青信号でも絶対に安全ではありません。自分の目で確認してください。また、皆さんの命は、自分で守れるようにして、交通ルールを守り、交通事故に遭わないようにしてください」と子どもたちと交通ルールを守る約束をしました。

5月20日(水)に文小学校、5月21日(木)に布川小学校でも交通安全教室を実施されました。

春の全国交通安全週間(5月11日～20日)では、5月13日(水)、遠山町長、利根町交通安全指導隊、取手警察署員が布川栄橋交差点で、停止した車のドライバールールに交通安全を呼び掛けるチラシや啓発グッズを手

渡し、安全を呼びかけました。また、利根町交通安全母の会と利根町ネットワークカー協議会の方々が、早尾台・羽根野台団地のお宅を訪問し、交通安全を呼び掛けました。



▷ドライバールールに交通安全を呼び掛ける交通安全指導隊



利根中学校



△元気いっぱい選手宣誓

## 文小学校



各会場の様子を紹介いたします。

今年、5月17日(日)に小学校の運動会が、5月23日(土)に中学校の体育祭が開催されました。

## 中学校体育祭、小学校運動会開催される

## 布川小学校



## 文間小学校



## 利根町制60周年記念事業 運動会でいい汗流す

5月30日(土)、利根中学校グラウンドにおいて、第44回利根町民運動会が開催されました。当日は、晴天に恵まれ、競技には大勢の方が、暑さにも負けず参加し、いい汗を流していました。また、学校対抗・地区対抗の競技では、応援にも力が入り、熱気を感じた一日でした。

▷ベテランコンビで会場を盛り上げる放送係



△このジャンプ見て見て見て



△お宝拾いでお宝ゲット



# 保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

健診結果を見直し、  
今年も健康増進!

6月9日(火)～18日(木)の特定健診(40歳～74歳)を受けた方で、国民健康保険の方の健診結果は次の方法で返却されます。

①生活習慣病発症のリスクがある方は、特定保健指導の対象です。

特定保健指導面接日(7月下旬)の案内が届きます。予約された日に、**面接で直接健診結果をお返しいたします。**

●保健指導の対象は、次にあてはまる方です。

病気を引き起す  
引き起す  
危険?



腹囲 男 85cm 以上・  
女 90cm 以上、  
またはBMI 25 以上  
(内臓脂肪の蓄積)



血圧・血糖・血中脂質の  
数値のいずれか一つ以上  
が基準値を超えている方

②①に当てはまらない方や治療中の方は、7月中旬に健診結果を郵送いたします。結果が気になる方は、同封の健康教室やヘルシー相談等の案内をご利用ください。

\*治療中の方は、医師の指示に従ってください。

## 健診結果の相談日 ヘルシー相談のご案内

「健診の結果の見方が分からない」、「正常値を超えているけど、何に気をつければいいのか?」といったご相談を、管理栄養士や保健師がお受けいたします。

▽日時 7月21日(火)、

29日(水) 午前9時～午後4時30分、8月6日

(木) 午前9時～正午(予約制)

※相談はお一人30分です。ご予約の上、お越しください。

▽ご予約・問い合わせ

利根町保健福祉センター  
健康増進係

**忘れずに受けましょう!**

●麻しん風しん混合ワクチン

麻しん風しんの予防接種は、2回の接種が定期接種として決められています。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。なお、2期の接種対象の方は**平成28年3月31日(木)までが接種期限です。**

時期	接種対象年齢	麻しん風しん混合ワクチン
1期	1歳になる前日～2歳になる前々日まで	
2期	平成21年4月2日生～平成22年4月1日生	

●二種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン

二種混合ワクチンは、乳幼児期に実施した三種混合に含まれる、ジフテリア・破傷風の免疫を更に高める目的で行われる予防接種です。

▽接種対象年齢

小学校6年生(11歳から13歳の誕生日の前々日まで)

・接種がお済みでない方は、早めに受けましょう。

▽接種方法(予防接種共通) 医療機関で個別接種

## 予防接種を受けられる町内医療機関

医療機関名	電話番号	接種日(祝日は、休診)
荒木病院	68-2529	不定期
鈴木内科医院	68-3100	木曜日(二種混合接種不可)
早尾台医院	68-8911	診療日
利根町国保診療所	68-2231	水曜日
もえぎ野台よつば診療所	85-5581	診療日

\*町外医療機関で接種を希望する方は、利根町保健福祉センターへお問い合わせください。

## ▽注意事項

①接種は、事前に予約が必要で、事前に予約が

必要です。

②母子健康手帳・予診票を必ず持参ください。

③接種期限を過ぎると定期接種となりません。(任意接種・有料になります)

▽問い合わせ先 利根町保健福祉センター 健康増進係

大腸がん検診  
検体容器の  
配布が始ま  
ります



●検体容器配布期間

7月27日(月)～9月16日(水) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●配布場所・利根町保健福祉センター健康増進係までお越しください。

●対象者・40歳以上の方  
●検診料金…500円(検体提出時に徴収)

※日程等詳細は、検体容器に同封しております。  
※がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、無料で受診できます。

大腸がん検診について  
※次の方は検診としてではなく、各自で医療機関を受診してください。

- 1 大腸に関して、定期的に診察や検査を受けている方。また治療中の方
- 2 大腸の手術をしたことのある方
- 3 大腸がんになったことのある方
- 4 大腸がん検診の結果、要精密検査が必要と判断された方で、まだ精密検査を受けていない方
- 5 自覚症状のある方(出血・痛みなど)

胃がん検診の  
予約が始まります



「サンルームとね」  
参加者募集中!



●予約受付期間

7月30日(木)～8月7日(金) 午前8時45分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

●予約方法

電話予約してください。

利根町保健福祉センター

Tel 68-18291

●対象者

40歳以上の方

●検診料金

1400円

胃がん検診日程	
日 程	会 場
9月3日(木)・4日(金)・6日(日)	利根町保健福祉センター
9月7日(月)・8日(火)・9日(水)	利根町民すこやか交流センター
9月10日(木)	利根町生涯学習センター
9月11日(金)	利根町保健福祉センター
〈受付時間〉①午前7時～7時30分 ②午前8時～8時30分 ③午前9時～9時30分	

※生活保護世帯の方の検診料は免除となりますので、事前に利根町保健福祉センターへ申請してください。

陽当たり良好・見晴らし良好の利根町保健福祉センターの2階小和室を開放しています。

この「サンルームとね」

では、地域のボランティアの方により「交流の場」を住民の方へ提供できるよう開催しています。

一人でも・誰でも・いつでもお気軽に参加できる居場所づくりを目指しています。

町の巡回バス(福ちゃんゴー)を利用して、ぜひ一度来てみてください。

◎参加できる方

・日常生活が自立されている方

・60歳以上の方および障害のある方。

◎参加費

無料(材料費・お茶菓子代等は、実費負担もあります。)

◎現在活動しているボランティアグループは、下記の表のとおりとなっています。

ぜひ、ご参加ください。

グループ名	開催日	時 間	内 容
歌声喫茶「カンナ」	第2・4月曜日	午後2時～3時30分	参加者の皆さんで懐かしい歌を歌います。お楽しみ喫茶もあります。
編み物「ゆうの会」	第1・3木曜日	午前10時～午後3時	自分のペースで編み物をしながら交流を楽しむ場です。
すずらんの会	第1・2・3・4水曜日	午前10時～午後3時	ゲームや簡単な手工芸を行ない、楽しみながら交流の輪を深める場です。
ハーモニカと歌おう「ビバーチェ」	第1火曜日	午後1時30分～3時	ハーモニカの演奏に合わせ、参加者の皆さんと一緒に楽しく歌を歌います。

健診・相談など

名 称	日 程	受 付 時 間	予 約 方 法	場 所	
各種相談日	育児相談	8月12日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 WiFiサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	7月21日(火) 7月29日(水) 8月6日(木)	午前9時～午後4時30分のうちの予約した時間 ※8月6日は、正午まで	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	7月15日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	7月28日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神相談	7月14日(火) 8月11日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名 称	内 容	日 程	受 付 時 間	場 所・問 い 合 せ 先
WiFiサロン	乳幼児親子の遊び場	8月12日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	7月16日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター (初めて参加する方はご連絡ください) 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel68-4035

### お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申・申し込み先、問…問い合わせ先

1時～3時▽会場…龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容…相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか  
▽相談員…行政書士数名  
問 佐川 ☎029716612243

### 登記相談の事前予約サービスについて

水戸地方務務局では、登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施しております。

### もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時…8月8日(土) 午前10時～午後5時▽場所…もえぎ野台よつば診療所▽内容…医療、介護に関すること▽相談員…薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)▽その他…相談は、予約制  
申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎8515581

### 茨城県竜ヶ崎保健所 精神保健相談のお知らせ

▽日時…7月21日(火) 午後2時～4時、8月5日(水) 午後3時～5時▽場所…茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室(龍ヶ崎市298311)▽対象者…精神症状のある患者の家族、本人▽相談員…医師および保健師▽その他…予約制

### ストップ！マタハラ

「妊娠したら解雇」、「育児取得者はとりあえず降格」は違法です  
妊娠・出産・産休・育児

などを理由とする解雇・雇い止め・降格などの不利益な取り扱い(いわゆる「マタニティハラ」スメント)、「マタハラ」は男女雇用機会均等法および育児・介護休業法で禁止されています。ご相談は、茨城労働局雇用均等室 ☎029122416288) まで

### 龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家や講師を迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える、多くの参考意見が聞ける場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

### 『介護者のついで』のご案内

『介護者のついで』は、介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して介護者同士が情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時…7月15日(水) 午後1時30分～3時30分▽場所…利根町保健福祉センター▽内容…座談会▽申し込み…不要▽参加費…無料  
問 役場福祉課 介護予防係 ☎6812211 (内線343)

### 行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。  
▽日時…8月9日(日) 午後

問 役場福祉課 社会福祉係 ☎6812211 (内線333)

9時～午後1時▽相談内容…借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数…12件まで(一人20分程度)▽相談員…町で委託の弁護士▽申し込み方法…相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

1時～3時▽会場…龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容…相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか  
▽相談員…行政書士数名  
問 佐川 ☎029716612243

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間は、一人20分とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせください。

「妊娠したら解雇」、「育児取得者はとりあえず降格」は違法です  
妊娠・出産・産休・育児

**平成27年度  
甲種防火管理者新規講習  
のお知らせ**

○講習会

▽日時：9月2日(水)・3日(木) 両日とも午前9時～午後4時30分▽場所：龍ヶ崎市文化会館小ホール(龍ヶ崎市駒馬町2612)  
▽定員：100名▽その他：講習は2日間です。

○受講申し込み

▽受付日：8月3日(月) 午前8時30分から(先着順)  
▽受付場所：龍ヶ崎消防署(龍ヶ崎市光順田1759)・いなほ消防署(稲敷市犬塚1570-2)・阿見消防署(阿見町若栗3337)  
▽受講料：5580円(テキスト代)

※詳細については、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。  
5 関利根消防署 ☎68-1375

**東日本大震災復興支援  
講演会開催のお知らせ**

「大川小学校の校庭から学ぶ」あの日から考えていること」

▽日時：8月1日(土) 午

後1時30分～3時(開場午後1時)▽場所：牛久市エスカード生涯学習センター・エスカードホール(牛久市牛久町280牛久駅西口駅前エスカード牛久4階)▽内容：多くの児童・教員が犠牲になったあの日。校庭でおきたこと、そして小さな命の意味を無駄にせず、親として、教師として考えてきたことをお話します

▽講師：佐藤敏郎氏(「小さな命の意味を考える会」代表)▽定員：250名▽入場：無料・要事前予約

申・関茨城県南生涯学習センター ☎029-1826-11101

**戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集**

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした事業の参加者を募集いたします。

費用は、参加費として10万円。5年を経過した方は(平成21年以前参加者)2回目の応募ができます。(終戦70年記念洋上慰霊に

ついては、5年を経過していなくても応募が可能。ただし、前回洋上慰霊参加者は、応募できません)日程の詳細については、日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521までお申し込みは、茨城県遺族連合会 ☎029-1221-4002

**人工肛門、人工ぼうこうの方の勉強会のお知らせ**

▽日時：8月2日(日) 午前10時～午後2時30分まで▽場所：牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)(駐車場あり)JR牛久駅東口からバス(かっぱ号 運動公園ルート)▽会費：1000円(弁当、お茶、資料代)

▽内容：専門看護師から日常生活での基本的な手当の説明。事例による具体的指導。装具の展示、説明、他。質問、相談可▽申込締め切り日：7月27日(月)▽主催：(公社)日本オストミイ協会茨城県支部

申・関(公社)日本オストミイ協会茨城県支部 山之内 ☎0297-162-17463

**利根町を知ろう、交流会参加者募集**

利根町国際交流会ではウエルネススポーツ大学留学生を対象に、利根町を知ろう、交流会を開催します。スリランカやベトナムなどからの留学生に利根町の魅力などを紹介し、交流を深めるものです。

皆さまの参加をお待ちしております。参加希望は、事前にご連絡ください。  
▽日時：9月9日(水) 午前10時～午後1時▽場所：役場 1階多目的ホール・イベントホール

申・関石橋 ☎090-172-3910716 山口 ☎68-17622 渋江 ☎090-12472-0316

**裁判所職員一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)のお知らせ**  
▽受付期間：インターネット 7月14日(火)～(午前10時)～23日(木)まで。郵送 7月14日(火)～17日(金)(7月17日消印有効)※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください▽受験案内：裁判所ウェブサイト (http://www.courts.go.jp/saiyo/index

html)または、裁判所で配布している受験案内をご覧ください▽第1次試験日：9月13日(日)▽第1次試験科目：基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験▽第2次試験日：10月中旬～10月下旬▽第2次試験科目：人物試験(個人面接)

関水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係 ☎029-1224-18421

**大平野生植物園 ヤマユリ祭り開催**

利根町大平地区にある大平野生植物園で、ヤマユリ祭りを開催いたします。園では、500株のヤマユリの花が皆さまのお越しをお待ちしております。  
▽日時：7月11日(土)～13日(月) 午前9時～午後5時▽場所：大平野生植物園(利根町大平462-1)

▽入園料：無料▽その他：自然の山を利用してありますので、運動靴などでお越しください。また、駐車場は6台ほど用意しております。  
大平野生植物園では、ボランティアを募集しています。主な内容は、園内施設の維持管理・植物の管理で



す。  
 圃 大野生植物園 石田 ☎  
 68-7661

**はちみつ搾り体験参加者募集**

NP O 法人とねでは、普段経験のできないはちみつ搾りの体験を計画いたしました。皆さまの参加をお待ちしております。

▽日時.. 7月20日(祝日) 午前10時~ 受け付け午前9時30分  
 ▽場所.. 利根フ レシユタウン自治会館 (布川618-67) ▽参加費.. 1500円(ドリンク、100gのはちみつのお土産付) ▽申し込み.. 7月19日(日) まで ▽その他.. はちみつを入れる瓶をお持ちください

申・圃 NP O 法人とね 理事 花嶋みき ☎090-1324315645

**航空科学博物館 イベント案内**

やさしい航空のはなし「パイロットのはなし」

航空機の運航において重要な役割を果たしているパイロットの講演会です。業務内容のみならずパイロ

トならではのさまざまな体験談が聞けます。ぜひご参加ください。

▽日時.. 7月26日(日) 午後1時~ ▽場所.. 航空科学博物館 1階多目的ホール ▽費用.. 入館料のみ

※夏休みは、無休です(7月14日~8月31日まで) ▽開館時間.. 午前10時~午後5時(入館締め切り、午後4時30分) ▽入館料.. 大人 500円、中学生 300円、4歳以上~小学生 200円

圃 航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-3) ☎0479-7810557

**利根町図書館 だより**

**図書館映画会**

「女王メディア」

(1969年 イタリア) ▽日時.. 7月25日(土) 午後1時~ ▽場所.. 利根町図書館 2階多目的ホール ▽入場料.. 無料

**夏休み映画会**

「メアリーと秘密の王国」

文部科学省推奨作品 全国子ども会連合会推奨作品 (2014年 アメリカ) ▽日時.. 8月1日(土) 午後1時から ▽場所.. 利根町図書館 2階多目的ホール ▽入場料.. 無料

**夏休み**

こども図書館まつり

「こわいおはなし」



▽日時.. 7月30日(木) 午後1時~4時30分 ▽場所.. 利根町図書館 2階多目的ホール ▽内容.. ちよつと怖い話 午後1時~2時30分、怖い工作 午後2時30分~3時、すぐ怖い話 午後3時~4時30分 ▽対象.. 幼児から小学生 ▽参加費.. 無料 ▽主催.. 利根町図書館・ちいさいおうち 圃 利根町図書館 ☎68-18868

**稲敷広域消防 吏員募集**

**職種**

消防吏員(地方公務員)

●採用予定人数 10名程度

●採用期日

平成28年4月1日

●試験日

9月20日(日)

●試験会場

龍ヶ崎消防署会議室(予定)(龍ヶ崎市光順田1

759

●受付期間

7月27日(月)~8月28日(金)

●受付場所

稲敷広域消防本部 総務課(龍ヶ崎市3571番地の1) Tel 0297-6413743

※詳細については、稲敷地方広域市町村圏事務組合ホームページ、または稲敷広域消防本部 総務課までお問い合わせください。

**献血にご協力ください**

献血は、健康な人だけができる大きな助け合いです。今回は、全血献血(200ml・400ml)です。

200ml献血は16歳から69歳、400ml献血は18歳から69歳までの方です(65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験がある方)。

皆さまのご協力をお願いいたします。

●日時.. 7月14日(火)

午前10時~正午

●場所.. 役場玄関前

●持ち物.. 献血カード

※はじめての方は、免許証・健康保険証等身分が証明できるものをご持参ください。

※当日、食事を摂られていない方や、睡眠不足など体調不良の方は、献血はできません。体調を整えてからのご協力をお願いします。



平成27年度  
利根町区長会

総会開催

平成27年度利根町区長会総会が、5月15日(金)に役場の会議室で開催されました。

総会の前に、遠山町長から新区長の方々へ、委嘱状が交付されました。区長の皆さまは、町政の発展に寄与することを目的に、行政と住民とのパイプ役としてご尽力されます。

また、役員のご改選も行われ、利根町区長会長に、利根フレッシュタウン区長の渡邊亮一氏が就任されました。

新会長の渡邊亮一氏



地区からの要望は、区長を通じて

区長は、利根町における住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図り、もって町行政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行ってまいりますので、町政に対するご要望は、それぞれお住まいの地区の区長までお寄せください。



▷総会の様子

平成27年度 利根町区長会名簿

平成27年4月1日現在

文 地 区		布 川 地 区	
行政 区 名	区 長 名	行政 区 名	区 長 名
早 尾	栗原 洋次	押 付 本 田	木 村 則男
大 平	五十嵐 辰雄	内 宿	矢 澤 利和
横 須 賀	蓮 沼 詳次	浜 宿	須 藤 直也
羽 根 野	戸 松 みどり	馬 場	鈴 木 功朗
上 曾 根	寺 島 忠雄	谷 原	吉 岡 行雄
下 曾 根	渡 邊 敏雄	中 宿	玉 村 幸一
下 井	星 野 修	上 柳 宿	永 田 晃一
押 付 新 田	渡 邊 政夫	下 柳 宿	今 井 良一
中 田 切	大 山 幸雄	布 川 台	原 俊一
羽 根 野 台	安 田 喜世史	白 鷺 の 街	関 口 たもつ保
早 尾 台	熊 倉 徹	八 幡 台	角 田 たか隆彦
も え ぎ 野 台	廣 木 とみ富秋	利根ニュータウン	経 塚 とも友彌
東 文 間 地 区		利根フレッシュタウン	渡 邊 りょう亮一
羽 中	古 田 まさる勝	四 季 の 丘	なが た てるお男輝
福 木	押 田 茂	文 間 地 区	
中 谷	飯 塚 よしお夫	奥 山	大 の 野 まさ治
立 崎	すぎ やま 利ゆき之	押 戸	すぎ やま せい清一
加 納 新 田	き 村 まさお男全	大 房	さか もと こういち孝一郎
惣 新 田	かつ 勝 りん仁	立 木	もり 森 ひろし洋

町では、こんな伝達手段で町民の皆さまの生活に関連する情報を提供しています

伝達手段	内 容	備 考
①広報とね	行政機関等からのお知らせ情報や、暮らしに密着した記事を毎月とりまとめ、区長を通じ、各家庭に配布しています。	通常毎月第1金曜日発行
②各戸配布物	長期間保存していただきたいものや情報量が非常に多いもの、期限の関係で周知が間に合わないものなどは配布物として作成し、区長を通じ各家庭にお届けしています。	(例) 町税のしおり、こころの健康づくりカレンダー、社協だより、生涯学習ガイドブック、議会だよりなど
③回覧物	広報紙の発行日や原稿締切日の関係で、周知が間に合わないなどの理由により目的が達成できない場合、随時回覧物を作成し、区長を通じ回覧しています。	(例) 放射線量対策関連のお知らせ、道路工事などに伴う通行規制のお知らせ、薬剤散布などのお知らせ
④利根町公式ホームページ	掲載内容を大きく4つのカテゴリに大分類し、行政情報等を公開しています。 また、トップページの画面中央では、行政機関からの最新情報を「お知らせ」として掲載しています。	<b>【4大カテゴリ】</b> 「くらし・環境」 「歴史・文化」 「行政・財政」 「イベント」
⑤情報メール一斉配信サービス	利根町から配信されるさまざまな行政情報を得ることができます。このサービスを受けるには、予めご利用する方の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただく必要があります。 ※メール受信に要する通信費（パケット通信料など）の費用は、利用者の負担となります。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。	<b>【メール配信項目】</b> ①「イベント・講座開催情報」 ②「子育て情報」 ③「健康情報」 ④「災害緊急情報」 ⑤「町道等道路情報」 ⑥「公園施設利用情報」 ⑦「その他の情報」



△番組撮影の様子

◆認知症はもう怖くない  
去る3月、テレビ東京の番組で認知症の予防や物忘れ改善に効果のある運動などが取り上げられ、筑波大学征矢教授が出演、利根町を舞台に実施している「フリフリグッパパー体操」が紹介されました。また、この参加者には認知機能や集力の高まりがみられることについても、医学的数値を示して説明がありました。

さらに、この番組では利根町公民館ホールで実施している運動集会の様子が放映され、これをきっかけに町内3会場には新たな参加者が増え、町外から見学者も訪れています。

元気な高齢者が溢れる町の実現は、そう遠くないと信じているものです。

フリフリグッパパー体操  
「地区運動集会」  
主催・利根フリフリクラブ

\*\*フリフリ地区運動集会予定\*\*

場 所	日 程	開 催 日 (7月16日～8月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	7月16日(木)、8月6日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	7月21日(火)、8月4日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	7月22日(水)、8月26日(水)	
【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL68-8291			



# もん ま こうぞ 文間楮

## —利根町で育てる紙の木— プロジェクト

和紙が大半を占めるようになりました。和紙の寿命は千年とも言われ、和紙に描かれた絵・文字によって日本の文化は現在に伝えられてきました。

楮を栽培し、刈り取り、蒸し、皮を引き、新潟県の和紙工房で「文間和紙」としてすいていただいています。画材としての和紙の原料を、使い手であるアーティストらが育てる試みは全国でもめずらしいことです。

多くの方々の暮らしの中

利根町産の和紙を作るプロジェクトをご存知ですか？旧文間中学校（特別養護老人ホームやまなみ園隣）は、アートネ・アートスタジオと名付けられ芸術活動の拠点としてアーティストと美術団体が利用しています。その庭で和紙の原料の樹木「楮」（こうぞ・クワ科）を育てるプロジェクトが平成23年より始まりました。今年で5年目を迎え、約150株の楮が育てられています。

世界文化遺産に登録された細川紙・美濃紙・石州紙も楮を原料とした和紙です。近年、国産楮の栽培量は減少し、タイやラオスといった外国産の楮を原料とする



で、使用していただくことを目的としています。

### ▽問い合わせ先

文間楮 | 利根町で育てる紙の木 | プロジェクト  
代表 中村寿生  
TEL 68-16986

### アダルトサイト からの請求にご 注意！

パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどを使用中に突然出てきた「年令確認ボタン」をうっかり押したら「ご登録ありがとうございます」と登録完了の画面になった。その後、9万9千円の請求画面が出てきた。どうしたらよいか、というような相談が増えており、昨年は全国で10万件以上ありました。

アダルトサイトには、不用意にはアクセスしないようにしましょう。別のサイトや広告からアダルトサイ

トに誘導されることもあり、ますから、登録完了と出ても慌てないようにしましょう。

また、電話をかけるようにと書いてあることもありますが、連絡すると個人情報も聞き出されたりする事もありますから、かけないようにしましょう。

覚えがなくても、いったん支払ってしまうと取り戻すのは難しいので注意しましょう。

おかしいと思われたらご相談ください。

### ▽相談窓口

役場経済課  
消費生活相談窓口  
TEL 68-12211

(内線322)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-1225-1644

5

月曜日～金曜日、日曜日

午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

7月8日  
同時発売

# サマージャンボ

サマージャンボミニ  
7000万

1等7,000万円×110本  
発売総額330億円  
11ユニットの抽選

7月8日  
同時発売

発売期間 7月8日(水)～31日(金)まで  
抽せん日 8月11日(火)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

くらちゃん

1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

各1枚  
300円

# 7億円

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行]

公益財団法人 茨城県市町村振興協会

全自動洗濯機  ・ 二槽式洗濯機  をご愛用の皆さまへ

# 指を大けがする 事故に気を付けてください!!

洗濯・脱水槽が完全に停止してから  
洗濯物を取り出してください。

止まる前に取り出そうとすると、  
洗濯物が指にからまり  
大けが(時には指を切断)を  
します!!

ゆっくりした  
回転でも  
危険です。



こんな時は故障のおそれがあり危険です

- 1 脱水中にフタを開けても 15 秒以内に洗濯・脱水槽が止まらない時。
- 2 フタロックが解除されても(脱水終了音が鳴っても)、洗濯・脱水槽が止まらない時。

速やかにご購入の販売店もしくは、下記問い合わせ先までご相談ください。  
ただし、機種によっては修理ができない場合もございますので、ご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 洗濯機安全啓発活動 参画会社 お問い合わせ先

会社名	電話番号
LG Electronics Japan株式会社	0120-813-023
シャープ株式会社	0120-078-178
東芝ライフスタイル株式会社	0120-584-488
ハイアールアジア株式会社	0120-880-292
パナソニック株式会社	0120-871-353
三洋電機製は	0276-61-9826
日立アプライアンス株式会社	0120-3121-11
三菱電機株式会社	0120-139-365

※受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報は、  
当目的以外には使用いたしません。



※一般社団法人 日本電機工業会ホームページ  
<http://www.jema-net.or.jp/>



# 利根町制施行60周年記念事業 ポストボックス“10年後の私・家族への手紙”

町制施行60周年記念事業として、10年後の自分や家族へ町から郵送する手紙を募集します。

## ○応募資格

- (1) 利根町在住の方であれば、どなたでも応募できます。
- (2) 送付先は、本人または家族とします。
- (3) 応募する封書は、お一人様1通とします。なお2通以上応募した場合は、町の判断により1通のみ受け付けさせていただき、受け付け以外の封書は処分させていただきます。

## ○応募書類

- (1) 所定の手紙用紙（A4サイズ）および封筒（長形3号 120×235mm）は、役場企画財政課、利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館、布川地区コミュニティセンター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターに設置します。また、手紙用紙は、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。  
（町ホームページ：<http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1633>）
- (2) 封入する手紙の枚数は **3枚まで** とします。
- (3) 封筒は、必ず所定の封筒で応募してください。ただし、手紙用紙は、所定のもの以外でも応募可とします。その際、第1種郵便物の定形郵便物（25g以内）で郵送可能なサイズ、および重さ（A4サイズのコピー用紙3枚程度）とします。
- (4) シールや写真等、手紙以外のものは、封筒の中に入れてください。

## ○封筒の記入方法

封筒 表

□ □ □ □ □	送りたい人の住所
	送りたい人の名前 様
<del>切手</del>	送る人の住所 送る人の名前

※切手は不要です。

## ○応募方法

- (1) 所定の封筒に手紙を入れて封をしてから、役場企画財政課、利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館、布川地区コミュニティセンター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターに設置した応募箱に投函してください。（郵便局のポストには、絶対に投函しないでください）
- (2) 投函する際、切手は不要です。

## ○受付期間

8月4日(火) から9月30日(水) まで

## ○留意事項

- (1) 応募していただいた封書は、町が60周年記念事業として作成するオリジナル切手（82円）を貼り、町で保管し、10年後に郵送します。
- (2) 10年後の郵送時に郵便料金の改定があった場合、不足分は町が負担します。
- (3) 所定の封筒に、受取人および差出人の住所、氏名等の記載のないものや、落書き等、本事業の趣旨に反する記載があるものは、処分させていただきます。
- (4) 本事業は、10年前の自分に振り返り、以後の自分・家族との絆に生かしていただくという目的で実施することから、この目的から逸脱した内容を手紙に記載するのはご遠慮ください。
- (5) 10年後、封書を郵送します。配達の時点で、転居等により送付先が不明で、郵便局から町に返却された封書の返却方法の取扱いについては、町公式ホームページ等でお知らせすることを予定しています。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 まちづくり推進係 TEL68-2211（内線228）



# 利根町制施行60周年記念事業 利根町写真展

～大好き利根町写真展の出展作品を募集します～

町制施行60周年記念事業として「利根町写真展」を開催します。この写真展は、町と利根写楽会の協働の取り組みにより「利根写楽会写真展（利根写楽会主催）」と「大好き利根町写真展（利根町主催）」の2つの写真展を「利根町写真展」として同時開催します。

町主催の「大好き利根町写真展」で展示する作品を町民の皆さまから募集します。携帯電話やスマートフォンで撮影した写真も奮ってご応募ください。

応募資格	利根町在住または通勤、通学されている方
募集部門	① <b>風景部門</b> 町内で撮影した自然、風景、花等の写真。 例：親水公園の蓮、ダイヤモンド富士の写真 ② <b>人物・生き物・イベント部門</b> 家族・友人・生き物等を撮影した写真や町内で行われたイベントの様子の写真。 例：町民運動会のひとコマ、ペットの写真 ③ <b>昔の写真部門</b> 昭和時代以前の利根町の様子がわかる写真。
応募点数	募集部門各1点、計3点までとします。
応募規定	① 未発表の作品であること。 ② カラー、または白黒でプリントされたものであること。 ③ 作品のサイズは四つ切、ワイド四つ切、A4のいずれかであること。 ※昔の写真部門についてはサイズ自由 ④ 合成写真は不可。 ⑤ 公序良俗に反しないものであること。
応募方法	応募用紙に必要な事項を記入し、作品に添付して役場企画財政課へ提出してください。（郵送可） <b>応募用紙は、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。また、役場企画財政課、利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館、布川地区コミュニティセンター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターに設置しています。</b>
応募期限	9月11日（金）必着 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く）
展示期間	10月1日（木）～10月7日（水）土・日曜日も展示します。 午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで
問い合わせ先	役場企画財政課 利根町布川841-1 TEL68-2211（内線228）

## 健康教室

取手市医師会  
Tel 0297(78)6111

### 禁煙のススメ

なぜ健康になろうとするのか、それは幸せになるためです。どんな人でも病気の状態よりは健康の方が幸せになりやすい。その健康を簡単に確実に破壊する可能性が大きいのが喫煙、タバコです。タバコを吸っている人からすると反論はあると思いますが、感情的になつてはなりません。冷静に「科学的に」論じなくてはいけません。科学的、というのは「誰が何回やっても同じ条件でやれば同じ結果が出る」ということです。感情論ではそんな確実性は望めませんよね。禁煙をススメル科学的理由は3つあります。あなたの体に悪い、あなたの周りの人に悪い、国にとって悪いです。

**その1** あなたの体にとって悪い。まず、統計的に、がんや心筋梗塞、脳梗塞の人を見ると喫煙者が多い。逆に言うと喫煙者のがんや心筋梗塞になりやすい。日本人の三大死因の全てに喫煙がからんできます。肺がんで言うと、だいたい10倍くらいなりやすくなる。日本人は毎年100万人死亡しますが、そのうちがんは35万人ですから、3人に1人がんで亡くなるわけですよ。それなのにがんになりやすい生活をしていたら：それはもう、想像つきますよね。

**その2** あなたの周りの人も被害を受けます。受動喫煙といつて、吸った本人に負けず劣らず被害があります。お父さんがタバコを吸っていると、そばにいる赤ちゃんのおしっこからはニコチンが検出されます。タバコの煙を吸うと、数秒で脳の血流が低下します。子供の学力が低下します。

**その3** 国家の損失です。タバコ税で税収は約3兆円あり、財務省は非常に潤います。しかしタバコによる健康被害（もしも日本からタバコの煙が全て消えたら、失わずに済む医療費）は数兆円規模とされています。これはそもそも計上するのは難しいものですが、5兆とも7兆とも言われています。（これは調べてみてください、いろんな数字がでてきます）

あなたの喫煙がなくなれば、国が、周りの人が、そしてあなた自身が幸せになります。禁煙するのは、いつやるか。今でしょ、という話でした。

# 利根町制施行60周年記念事業

## 第38回利根町民納涼花火大会

今年も利根町民納涼花火大会を利根川栄橋下の河川敷を会場に開催いたします。今年で38回目を迎え、利根町の夏の風物詩として、毎年多くの方のご参加をいただいております。

川面をたどる流れの灯ろう流し・夏の夜空を彩る打上花火。今年も素敵な思い出を残しましょう。

### みんなで花火大会を盛り上げよう！

打上花火の輪にあなたも参加しませんか？  
利根町民納涼花火大会にご賛同いただける方の賛助金を募集しております。

開催日 **8月22日(土)**

(雨天・強風時は翌日23日(日)に順延)

#### ◎賛助金・メッセージ花火の申し込み・問い合わせ先

利根町観光協会 (役場経済課内)  
TEL 68-2211 (内線324)  
利根町商工会 TEL 68-7417

### 打上花火に想いを託して…

#### ～メッセージ花火参加者募集～

打上花火 (4号)	5,000円
スターマイン (小)	100,000円
スターマイン (大)	200,000円

# 商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417  
FAX(68)3177

#### □利根町内小学校グリーンカーテン設置事業への募金協力をお願い

昨年引き続き利根町商工同友会・青年部が、布川小学校・文小学校・文間小学校にグリーンカーテンを設置いたしました。これにより生徒に少しでも涼しい中で授業を受けてもらえればと思います。つきましては、商工会および協賛店にグリーンカーテン設置事業用の募金箱を設置しておりますので、趣意ご賛同の上、募金のご協力をお願い申し上げます。

お近くの協賛店のお問い合わせは利根町商工会までお電話ください。

#### □自動車共済のご案内

・自動車共済は、組合員である中小企業の皆さまの相互扶助の理念で運営されていきます。

・利益を追求しない掛金設定を行っておりますので、経費削減にお役立てください。

基本的な補償内容は、損害保険会社と同様になっています。

・当面の間、年別別掛金を導入しません。  
・損保や他共済からも無事故割引を継承します。  
・万が一事故が起こった場合は、専任のスペシャリストがサポート・処理します。  
・夜間・休日緊急事故受付サービスを行っております。  
・24時間365日安心のロードサービスを行っております。※無料ロードサービスの提供は一定の条件があります。

#### 満期更改時は見直しのチャンスです！

お見積り・お問い合わせ・お申し込みは利根町商工会TEL 68-7417までお気軽にお電話ください。



# 利根町制60周年記念事業



## 出張!なんでも鑑定団in利根

あなたのとおきのお宝を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非ご応募ください。

町では、テレビ東京「開運 なんでも鑑定団・出張鑑定」のお宝鑑定依頼人を募集しています。あなたのとおきのお宝を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」をぜひご応募ください。詳しくは応募用紙をご覧ください。応募用紙は、役場会計課前・総務課、利根町公民館、利根町生涯学習センター、利根町図書館に置いてあります。

**撮影予定日：10月25日(日) 午後1時から 場所：利根町公民館**

◎問い合わせ先 利根町公民館「出張!なんでも鑑定団in利根」お宝係  
〒300-1632 利根町下曾根187 TEL0297-68-7881

### 皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

#### 町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

#### 電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

#### 投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

### 【7月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税2期
- ・国民健康保険税1期
- ・後期高齢者医療保険料1期

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 6月1日現在 ( ) 内は前月比	○総人口	17,083(+ 15)
	○男性	8,410(+ 12)
	○女性	8,673(+ 3)
	○世帯数	6,986(+ 17)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

5月の休日、ヤマベ釣りに出かけました。早朝5時に家を出て、近くの川へと向かいました。ヤマベは別名、オイカワ、ハエなどと呼ばれる淡水魚で、主に中流の河川に生息しています。オスは、青緑色や朱紅色の婚姻色を帯び、大変きれいな魚です。釣果は、まずまずでしたが、日が昇るにつれ、今ひとつ釣果も延びず。すると、知人が来て、びっくり仰天。沼に仕掛けた置き針にスッポンがかかったと、全長約30センチ程度の大きなスッポンを見せてくれました。(T)

### 編集後記

### 利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ